

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：34309

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463299

研究課題名(和文) 災害時要援護者と家族のための防災・減災マインドトレーニングプログラムの開発

研究課題名(英文) Development of disaster mind training program for Home care provider and their family

研究代表者

前川 宣子(河原宣子)(MAEKAWA, NORIKO)

京都橘大学・看護学部・教授

研究者番号：00259384

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：訪問看護活動において防災・減災対策を実施した事例に関して訪問看護師にインタビューを行い、要配慮者とその家族の防災・減災における予備力強化のための訪問看護師の関わりについて検討した。その結果、「実際に考えて行動するのは当事者であり、自分たちはその支援をする者だ」という訪問看護師の姿勢が導かれた。さらに、要配慮者とその家族の防災・減災における予備力の強化には、身体的・心理的に大きな負担にならずに、自然に日常生活や訪問看護活動に組み込めるようなものが必要であると示唆された。

研究成果の概要(英文)：We interviewed visiting nurses about a case which disaster prevention and disaster prevention measures were implemented, and we examined the involvement of visiting nurses to strengthen reserve capacity in disaster prevention for those requiring consideration and their families. As a result, we found the attitude of visiting nurses that "it is those requiring consideration and their families who actually think and take actions. Furthermore, the study suggested that we need a scheme that can incorporate into daily life and visiting nurse activities with no physical and psychological burden in order to strengthen reserve capacity for disaster prevention.

研究分野：家族看護学/災害看護学

キーワード：防災・減災 訪問看護活動 家族の予備力

1. 研究開始当初の背景

近年、国内外で多様な規模・種類の災害が発生しており、人々の健康と生活にさまざまな影響をもたらしている。特にここ数年、地震や津波、台風や竜巻等をハザードとした自然災害に加え、列車事故やサイバーテロ、内戦等人為的・特殊な災害も多発しており、その対策における課題解決が急がれている。

災害は常に人びとの生活に密着して存在しているため、いかにして災害と共生する社会を創造するかが我々の課題であると考えられる。加えて、わが国では加速する高齢・少子化、在院日数短期化に伴う在宅や地域への医療の場の拡大により、地域における災害時要援護者とその家族への対策が重要な課題となっている。2006年に内閣府が提示した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」によると、災害時要援護者の避難支援については、要援護者や避難支援者への避難勧告等の伝達体制、要援護者情報の共有・活用、要援護者の避難行動支援計画・体制、避難所での支援、関係機関等との連携が重要かつ課題になっていると述べられている。

この提示がなされてから約10年が経過した現在では、近年の度重なる災害において、それぞれの地域とそこに暮らす人びとに適した災害時要援護者対策が関係者の努力により展開されている。今後は、机上の空論にならない有効なガイドラインを構築するための事例の蓄積が求められている。

筆者らは、特に、防災・減災における看護の役割に関する研究・実践活動を、主として訪問看護ステーションの利用者とその家族、訪問看護師、地域住民に焦点を当てて行ってきた。以下に、従来の研究経過と研究成果をまとめた。

1. 河原宣子他：地域住民に対する『災害図上訓練』の実施と効果、日本災害看護学会誌、3(3)、34-42、2001：住民相互の地域ケア向上を中心とした災害時の危機管理とコミュニティづくりを目的とし、災害図上訓練が地域住民の地域ケアへの意識向上や地域でのケアネットワークづくりにどのような影響を与えたかを調査し、効果について検討した。

2. 河原宣子他：訪問看護ステーションにおける災害対策マニュアル作成の取り組み、日本災害看護学会誌、7(3)、28-43、2006、平成17年度三重大学委託事業：訪問看護ステーションの利用者とその家族に、災害に対する備え等の聞き取り調査や防災訓練を行い、協同で災害対策マニュアルの作成を試みた。現在も常にマニュアルの見直しや検討を実施している。

3. 科学研究費補助金 基盤研究(C)(2)、平成15年度～17年度、「在宅療養者を抱える家族が捉える訪問看護師の存在と看護介入内容に関する研究」(研究代表者：河原宣子)：この研究は、高齢・過疎化の進む地域における訪問看護師の役割について検討し、高齢・過疎化の進む地域においては訪問看護師が利

用者とその家族の療養生活に重要な役割を果たすことが示唆された。

4. 厚生労働科学研究費補助金・医療技術評価総合研究事業、平成16年度～18年度、「地域で生活する障害児・者の自律生活を支援する看護プログラムの開発・居住型モデルの開発・実践(H16-医療-023)(主任研究者：杉下知子)：分担研究者として研究活動を実施した。この研究では主として訪問看護ステーションを拠点とした外出支援看護活動を実施し、訪問看護師に必要とされる能力と外出支援実施に係る課題を明らかにした。一連の外出支援活動を通して、災害時に自力での避難が困難な訪問看護ステーション利用者に対する防災・減災対策の重要性を認識した。

5. 科学研究費補助金(基盤研究(C))、平成20年度～22年度、「高齢・過疎化の進行する地域の訪問看護活動における防災看護ガイドラインの開発」(研究代表者：河原宣子)：この研究では、申請者のこれまでの研究活動における災害対策マニュアル作成や災害対策活動の評価を行い、利用者とその家族にとって身体的・心理的に大きな負担にならずに、自然に日常生活の中に組み込めるような、より具体的な防災・減災対策に向けた訪問看護計画をガイドラインとして作成した。

6. 平成22年度三重大学委託事業(研究代表者：河原宣子)：高齢化が進行し、津波被害の想定される地域における自主防災組織活性化への取り組みを実施した。本研究では、特に、高齢・過疎化の進行する地域においては、医療依存度が高くなくとも、高齢者である多くの住民が要援護者になる可能性が高いため、その対策を早急に検討する必要があることが示唆された。

7. 科学研究費助成事業(基盤研究(C))、平成23年度～25年度、「高齢・過疎化の進行する地域における災害時要援護者対策看護プログラムの開発」(研究代表者：河原宣子)：この研究は、前年度までの研究結果を踏まえて、特に高齢・過疎化の進行する地域における災害時要援護者対策について、地域のアセスメントと防災看護ガイドラインを評価し、特に災害時要援護者対策において看護職者がどのような役割を担うべきかを明らかにすることを目的として実施している。本研究から、家族機能への関わりが災害対策において重要なテーマになってくることが示唆されている。

以上のことより、高齢・少子化が進行するわが国においては、災害時要援護者対策が重要な課題であること、さらに、災害時要援護者とその家族の防災・減災対策については、マニュアルやパンフレットの整備、防災意識の向上や防災グッズを備える等といった対策だけではなく、災害に対するひとり一人の意識と行動に関する関わり、家族機能における予備力の強化など、一歩踏み込んだ対策を考慮すべきであるという示唆が得られた。災害の程度は、災害の原因となるハザードと社

会や家庭生活の場における物理的・社会的・経済的・環境的な脆弱性との関連で決まる。したがって、災害への備えとなる予備力を普段から有しておくことが、災害対策の要となる。個人、家族、集団、コミュニティにおいて、ハザードによる影響を最小限にする予備力と回復力を保持することが重要であると考える。

## 2. 研究の目的

地震防災強化地域にある訪問看護ステーションの利用者とその家族のレジリエンスに焦点を当て、災害への予備力を強化する訪問看護実践に関する事例の検討と検討事例から訪問看護ステーション利用者とその家族の防災・減災における予備力と家族レジリエンスを強化する訪問看護実践方法を抽出することを目的とする。

## 3. 研究の方法

- 1) 国内外の文献検討を実施した。
- 2) 調査期間：平成28年4月～9月の予定であったが、研究代表者の私事情により、平成29年7月～8月の期間のみとなった。
- 3) 研究協力者：日本災害看護学会誌等刊行物に災害対策に関する活動を報告しており、研究遂行上協力の得られた地震防災強化地域にある訪問看護ステーションの所長により選定された訪問看護師で防災・減災に関する取り組みを経験している者を予定していたが、前述の理由により、結果的には訪問看護ステーション1件に協力を得た。
- 4) 調査方法：研究協力者に、訪問看護実践において防災・減災対策を実施した事例に関して自由に語ってもらうエピソード想起型のインタビューを行った。質問内容はインタビューガイドを参考としたが、インタビューにおいては、研究者が研究協力者の語りにクロードクエスチョンにならないように注意深く応答しながら質問内容や順序を適宜変化させて、語りの文脈を詳細に記述できるように行った。インタビュー時間は1時間程度を予定していたが、実際には研究協力者が多くの語りを要望し、2時間程度となった。インタビューはプライバシーが保たれる個室を使用し、同意を得て録音した。

## 5) 調査項目

- (1) インフォーマント情報
  - (ア) 年代
  - (イ) 性別
  - (ウ) 訪問看護師経験年数
  - (エ) 災害看護に関する学習経験（教育・研修の機会や自己学習）の有無
  - (オ) 訪問看護実践における防災・減災対策の経験の件数
- (2) 訪問看護実践における防災・減災対策の経験（エピソード想起型の質問）
  - (ア) 印象に残った事例についてその状況をきく。
  - (イ) どのようなことが印象的であったのかその状況を知る。
  - (ウ) 当該事例に関して家族との関わりにつ

いてその状況をきく。

(エ) 当該事例に関する具体的な実践内容、やりがいに思った点、負担と感じた点、今後どのようにしていきたいか、それを可能にするためにはどのようなことが必要だと思うか。

## (3) 分析方法

インタビューを通して得られた訪問看護ステーション利用者とその家族の防災・減災における予備力、家族レジリエンスと訪問看護師の関わりについて検討した。検討事例から訪問看護ステーション利用者とその家族の防災・減災における予備力と家族レジリエンスを強化する訪問看護実践方法を抽出した。研究遂行上、研究分担者、研究協力者と内容の信用性について常に検討しながら進めた。

## 6) 研究実施に際しての倫理的配慮

研究協力者に、本研究で得られたデータは研究目的以外には使用しないこと、研究結果は学会発表や論文で公表すること、開示される情報は個人が特定されることがないことなどを文書を用いて説明し、同意を得た。研究協力者の語りについて不快に思うようなことは話さなくて良いこと、いつでも同意撤回出来ることを事前に説明した。研究計画書はその内容をいつでも見ることができ、計画書にある問い合わせ先にいつでも連絡できること、また、本研究に関する資料が必要な場合は準備することを伝えた。個人情報には鍵のかかる保管庫にて厳重に管理した。ここで言う個人情報とは、研究協力者に関する情報と研究協力者が語る事例に関する情報も含む。また、研究協力者に、事例に関する情報は匿名化した状態で語っていただくように依頼した。したがって、検討事例は完全に匿名化した状態でコンピュータに保存した。保存先のコンピュータは、他の一切のコンピュータと切り離し、研究代表者および研究分担者のみ知るパスワードを設定して管理した。研究終了後、コンピュータ上のデータは完全に消去、個人情報や録音内容を含むその他の資料はシュレッダーに粉碎後、破棄する。

## 7) 研究協力者に同意を得る方法

まず、訪問看護ステーション所長および選定された訪問看護師に対し、文書および研究計画書を用いて説明し、文書による研究協力承諾を得た。いずれの説明文書にも、研究の目的、研究方法、研究期間、予測される結果、本研究への参加を強制されることがないこと、同意しない場合であっても、いかなる不利益も受けないこと、いつでも参加を中止できること、プライバシーが保護されること等を記載した。プライバシー保護に関しては、研究協力者はもちろん、研究協力者が語る事例に関する情報についても含まれることを伝えた。なお、所長による研究協力者の選定に際し、訪問看護師に対して強制力が働かないよう「本研究への同意を断っても本務には何ら不利益を生じない」ことを伝えていただくと共に、選定された訪問看護師本人から同意の有無は研究代表者に直接伝えられるよ

う配慮した。

8) 研究に協力することによる利益と不利益について

本研究に参加することによって、研究協力が個人的に受ける利益はない。しかし、この研究によって解明・蓄積された事例や成果を社会へ還元することにより、その一員として、新しい知見に基づく防災・減災対策における訪問看護実践の向上に貢献する。

研究の成果は、研究協力者および研究協力者が語る事例に関する個人情報明らかにされないようにした上で、学会発表や学会雑誌等に公表されることがあること、また、本研究を通して得られた効果的な看護実践に関しては、日常の訪問看護活動にて活用できるようにすることを伝えた。

エピソード想起型のインタビューであるため、事例を想起した際に辛かった場面等を思い出し、不快に感じることもあるかもしれないが、研究協力者の語りについて不快に思うようなことは話さなくて良いことをインタビュー前やインタビュー中に伝えた。また、拘束時間が公私とも時間的負担にならないように日程調整等で配慮した。情報の匿名化を行うなど資料の取扱には特に厳重な注意を払い管理した。

#### 4. 研究成果

国内外の文献検討と共に、今回、訪問看護活動において防災・減災対策を実施した事例に関して訪問看護師にインタビューを行い、要配慮者とその家族の防災・減災における予備力強化のための訪問看護師の関わりについて検討した。

##### 【事例検討】

訪問看護師1名に、訪問看護実践において防災・減災対策を実施した印象深い事例に関して自由に語ってもらったエピソード想起型のインタビューを行い、防災・減災における予備力の強化に向けた訪問看護師の関わりについて検討した。

予備力とは「家族が災害等の危機に遭遇する前に有している危機に対応する力」とした。

分析は鯨岡峻(2005):エピソード記述入門、東京大学出版会を参考にした。

##### <倫理的配慮>

共同研究者が所属する倫理委員会の承認を得た。研究への参加は自由意志であり、中止することでの不利益はないこと、個人は特定されないこと、学会で発表することを口頭と文書を用いて説明した。

##### <結果と考察>

訪問看護師は「印象に残っているのはA氏ですね」と語った。

A氏は頸髄損傷により四肢麻痺となり、人工呼吸器を装着しながら約30年間在宅療養を継続している。主たる介護者は母親であり訪問看護師は約20年間この家族に関わっている。「A氏が受傷したとき、みんなが辛い状況。何かのせいにしたいっていう。在宅になってから母親に介護負担がどっとうってし

まっている。だけど今の生活は、A氏の障がい年金があってA氏は自分が両親を養っているっていう思いがある。みんな色々抱えてる。本心は全部言わない感じですね。でも長く訪問しているのだから、利用者さんの変化がわかりやすい。」と述べ、約20年間の過去の訪問看護活動において試行錯誤しながら当該家族に関わっている経過を語った。

A氏は、他人の助力に依存しなければ、自分の力で事を行なうことができない。自らの健康管理も自らではできない状況に加え、本人も家族も他人を招いて自分の助けとすることに難しさを抱いている。訪問看護師が心がけたことは、最初から「変化すること」を強要しない、時間をかけて家族間の関係性やそれぞれの思いを考慮する、本人や家族と相談を重ねながら看護介入を行うことであった。これらは日常の訪問看護活動のみならず、災害対策においても実施されていた。このような状況下、以下のエピソードが語られた。

##### <エピソード>

「私たちはとっかかりで、実際に考えて動くのはA氏」

訪問看護師の語りの中で、「人工呼吸器に関する避難訓練をやったけど、最初は訪問看護が主体的に動かないと進まなかった。でも平成XX年の大雨、あれが決定的になった。電気は止まり、水道も呼吸器も。その後も何度か停電や水害があった。だから、最初の避難訓練の成果は、A氏もわかってくれたかなと。A氏自身が行動できなくても、ああしてこうしてって指示出せばいいって。災害が来たときのシミュレーションができたかなって思う。私たちはとっかかりで実際に考えて動くのはA氏。災害対策を1ヶ月に1回やっているとかそういうのではないけど、台風シーズンになったらバッテリー大丈夫?とか大雨になったら誰か来てくれる?とかそういうのも災害対策かなと思うので、それを日常化していける感じ。こちらも気負わずにやれる、あちらも日常の中で災害対策ができる、そうなればいいって思ってる。」という内容が認められた。訪問看護師は、闘病生活とその介護という逆境に向き合うA氏と母親の、その時々家族の状況によりそいながら、日々の看護や防災・減災への取り組みを続けている。訪問看護師の信念は、実際に考えて行動するのは当事者であり、自分たちはその支援をする者だという姿勢である。さらに、日常的な働きかけこそが災害対策の要であると信じている。

「本人や家族の強みや力を引き出す」とよく言われるが、その人たちが置かれている状況によるのではないかと。在宅療養者やその家族の「弱さ」に対峙したときに、何も強さを引き出すだけが最良の援助ではないのではないかと。「弱さ」を受け止める力がもっと看護職には必要なのではないかと考える。しかし、だからといって、何でもかんでもケア提供者が本人や家族の代行者として存在する

のは、「自助」や「互助」、あるいは「QOL」という観点で考えたときに疑問が残る。そこで、在宅療養者とその家族の時間軸と軌跡を無視しない過去・現在・未来を見立てることの大切さ、家族機能の変化を知る、揺れる家族機能を見逃さない力の必要性、在宅療養者とその家族が上手に揺れ、もがくことを支える大切さについて、本エピソードから学びを得た。すなわち、最適な看護技術を利用者と家族と共に見出し提供する、変化する家族の介護力を見立てる、家族が行うべきことも一時的に請け負う、変化する家族機能に家族自らが向き合う働きかけをするという訪問看護師の看護介入の特徴が導き出された。さらに、災害時要援護者とその家族の防災・減災における予備力の強化には、要配慮者とその家族及び看護職にとって、身体的・心理的に大きな負担にならずに、自然に日常生活や訪問看護活動に組み込めるようなものが必要であると示唆された。

在宅療養期間が長くなれば、主たる家族介護者も高齢となり、家族の生活状況も変化する。訪問看護師は、そのような家族の「変化」を捉え、家族に過度な介護負担がないよう柔軟に関わっていた。このような日々の積み重ねが利用者の健康状態を維持し、20年近い在宅療養生活の継続につながったと考えられます。また、主たる家族介護者が高齢になり、介護継続が困難になることを見越して、訪問看護師は家族員それぞれの状況や特徴に配慮したアプローチを行っていた。このことは、この先も続いていく在宅療養生活の中での介護が訪問看護師からのおしつけにならず、家族内で向き合っていくための力を引き出すのではないかと考えた。

日常の訪問看護活動は必ず非常時における対応につながる。本研究より得られた知見をさらに追究したい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

穴吹浩子、花尻潤子、長谷川さおり、野島敬祐、川口淳、河原宣子、訪問看護活動における要配慮者とその家族のための防災・減災における予備力の強化-人工呼吸器を使用している訪問看護利用者の事例-、日本災害看護学会第19回年次大会、2017年

穴吹浩子、野島敬祐、長谷川さおり、河原宣子、長期在宅療養者とその家族の継続した在宅療養を支える訪問看護師の関わり、日本家族看護学会第24回学術集会、2017年

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

河原宣子、「自助」をどう支えるか? -訪問看護の現場から- 京都橘大学 看護異文化交流・社会連携推進センター 2017年度看護リカレント講座 高めよう実践力! PART4 -地域の暮らしを支える看護の実現- 第5回 2017年

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

前川宣子(河原宣子)(KAWAHARA,Noriko)

京都橘大学看護学部・教授

研究者番号:00259384

(2)研究分担者

磯見智恵(ISOMI,Chie)

福井大学 学術研究院医学系部門 教授

研究者番号:40334841

川口淳(KAWAGUCHI,Jun)

三重大学 工学研究科 准教授

研究者番号:50224746

松本賢哉(MATSUMOTO,Kenya)

京都橘大学 看護学部 准教授

研究者番号:60454534

穴吹浩子(ANABUKI,Hi-roko)

京都橘大学 総合研究センター 研究員

研究者番号:40582870

マルティネス真喜子(MARZINES,Makiko)

京都橘大学 看護学部 専任講師

研究者番号:10599319

平井亮 (HIRAI,Ryo)  
京都橘大学 看護学部 助手  
平成 27 年 4 月 10 日まで  
研究者番号 : 70708502

(3)連携研究者  
( )

研究者番号 :

(4)研究協力者  
( )